大洲市家庭用蓄電地等設備設置費 補助金交付申請時チェックシート

申請者	No.
-----	-----

確認事項	
①補助金交付申請書(様式第1号)	
・申請日は工事完了日から1年以内であるか ※工事完了日はシステム保証書に記載されているシステム引渡日	
・申請者住所、氏名、郵便番号、電話番号は全て記入されているか	
・住所、氏名は住民票と一致しているか	
補助金交付申請額に誤りはないか ※計算式 補助対象経費の 1/10 又は上限 10 万円【千円未満は切り捨て】	
 (蓄電池システムの場合)※JET認証 ・蓄電容量が1kwh以上のリチウムイオン蓄電池部及びインバーター等の電力変換装置が一体的に構成されたシステムで、(財)電気安全環境研究所の認証を受けているか、または同等以上の性能及び品質を有しているか(燃料電池システムの場合)※JIA認証 ・燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成される電気及び熱の供給を主目的としたシステムで、(財)日本ガス機器検査協会の認証を受けているか、または同等以上の性能及び品質を有しているか 	
(手続代行者が事務手続きをする場合) ・所在地、会社名、代表者名、担当者名、電話番号は全て記入されているか	
システム情報が記入されているか (蓄電地システムの場) ・メーカー名、型式番号、製造番号、容量 (kWh) (燃料電池システムの場合) ・メーカー名、型式番号、発電出力、使用燃料	
②申請者の住民票(発行から3か月以内のもの) ※申請者本人が申請する場合、職員へのマイナンバーカードの提示でも可	
【職員チェック欄】記載住所が設置場所と合致しているか。	
③設置状況がわかるカラー写真 ※設置後(製造番号等が確認できるもの)	

確認事項	
④工事契約書又は売買契約書の写し	
・発注者として申請者氏名の記載があるか	
・システム設置について記載があるか	
⑤領収書の写し	
・④の契約書中の販売業者と相違ないか	
・④の契約書中の販売代金又は売買代金と相違ないか	
・領収年月日の記載があるか	
⑥領収内訳書	
※販売金額に変更なければ見積書の写しでも可	
・販売業者が作成し、記名(押印)しているか	
・補助対象経費(税込)の計算に誤りはないか	
(蓄電池システムの場合)	
※設備本体(蓄電池部、電力変換装置)、付属品(キュービクル、独自計測表示装置)、	
工事費(据付、配線、配管工事等)	
(燃料電池システムの場合)	
※設備本体及び附属品(独自モニター等)、工事費(据付、配線、配管工事等)	
・⑤の領収書の金額と相違ないか	
⑦市税等納税証明願(世帯全員)	
・交付日は申請日より1か月以内のものが有効	
※大洲市税務課が交付する通常の納税証明書又は非課税証明書でも可	
⑧システムを設置した建物の所有者等を証明する書類	
※建物の全部事項証明書原本又は写し、固定資産税公課証明書原本、固定資産税課税	
明細書写しの中でいずれか1つ	
⑨システム保証書の写し	
・システム引渡日、メーカー、型式番号、製造番号、設置者の住所、氏名が記載されて	
いるか	
⑩居住割合を示す書類の写し(システムを設置する建物が店舗兼住宅の場合)	
※居住の用に供する部分の床面積延べ床面積の2分の1以上を証明する住宅平面図の写	
L	